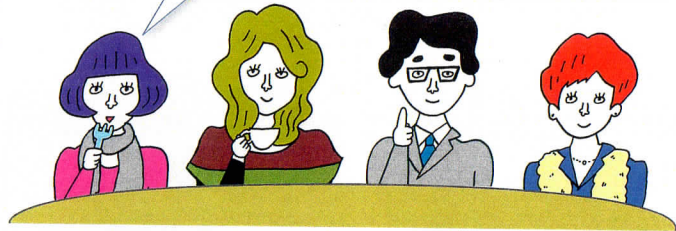


え？財産が
少ないほうがもめるの…



春美 里歌 伊藤 麻巴子

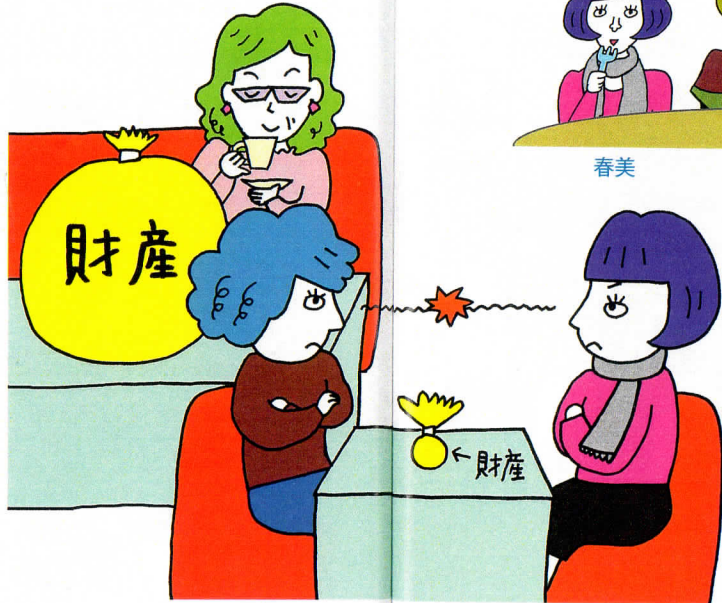
これまで、相続税なんて関係ないと思っていた春美さん。でも、思わぬ一夜を知ってびっくり。将来、相続でもめる可能性があるかもしれないと、家族で話し合いをしておくことを決意したようです。春美さんがそこまで考えるようになったアータとはいったい…



いとう・りょうた(伊藤亮太) スキラージャパン副社長。CFP®、DCアドバイザー、証券外務員資格など
証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラージャパンを設立。マネー・ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などでの資産運用に関する講演など多方面で活躍。資産運用や保険などに関する書籍も多数執筆
FP伊藤亮太のサイト
<http://www.ryota-ito.jp>
スキラージャパン
<http://www.skirr-jp.com>

春美 私ね、相続税の勉強をして、相続税を支払っている人が意外と少ないことに気づいたの
麻巴子 相続税って聞くと、お金持ちのイメージ強いもんね
里歌 私はびっくり、相続の時に全員が支払うものだと思ってた
春美 そうでしょ。でも、ほとんどの人には関係ないみたいなの。そうでしょ、先生

伊藤 春美さんがおっしゃるとおり、現在、相続税を支払っている人の割合は、全体の約4%しかありません。財務省がまとめた「相続税の課税状況の推移」によれば、ここ数年は、ずっと4.2%の水準で推移している状況です
春美 やっぱり。ようは一般の人は、相続税なんて考える必要がない



ついでですよね
伊藤 いやいや、実は、そうでもないんですよ。今日は良い機会なので、ちょっと相続に関するデータについて紹介しましょう
里歌 ラッキー♡

伊藤 では最初に、家庭裁判所に持ち込まれた相続関連の相続件数についてです。家庭裁判所では夫婦間の問題や親子関係など様々な相談に対応していますが、実はもっとも多いのが相続に関係したものです。しかも、相続関係の相続件数は確実に増加していて、司法統計年報によれば、2010年度はなんと、約17・7万件にもなっています

麻巴子 え、そんなにいっぱい！民間の弁護士さんなんかは相続する場面もあるでしょうから、実際の相談件数は、もっと多いってことですよ
春美 どうしてなんですか？

伊藤 この図表を見てください。実は、相続でもめているんです。これは、家庭裁判所における遺産分割事件

のうち、認容・調停が成立した件数を表したものです。これを見ると、遺産が5千万円以下の人のほうが調停などを裁判所に求める件数が多いことがわかります。5千万円以上の人の実に2倍以上の件数です。つまり、たとえ相続税がかからなくても、遺産分割でもめてしまうリスクは、常につきましているわけですよ

里歌 相続税は関係なくとも、遺産の分割でもめちゃうことを考えると、あらかじめ家族で話し合っておくべきですね。あとは親に、遺言書を残しておいてもらうことも大切かも
伊藤 確かにそれは大切で、実際、

遺言書の作成件数も増加しています。作成数でいえば2009年には公正証書遺言が7万7878件、自筆証書遺言が1万3963件となっており、いずれも毎年、増加傾向にあります。でも、遺言書は残せばいいというわけではありません。かえってそれがトラブルの原因になってしまうこともあるんです。遺言書を残してもらうのと同時に、日ごろから遺産分割でもめないよう話をしておくなど、納得のいく財産分けができる工夫を意識されるとよいでしょうね

春美 ほんと、これまで相続税なんて関係ないと思っていたけど、データで勉強してビックリでした。親と

遺産分割事件のうち認容・調停が成立した件数(遺産の価格別)

年度	総数	遺産の価格別	
		5,000万円以下	5,000万円超
2004年度	6,690	4,707	1,983
2005年度	6,937	4,929	2,008
2006年度	7,288	5,144	2,144
2007年度	6,992	5,111	1,881
2008年度	7,413	5,391	2,022
2009年度	7,828	5,697	2,131
2010年度	7,987	5,934	2,053

(出所)司法統計年報/単位:件

Illustration 高木 はるみ